

(2024年度)

『お客さま本位の業務運営』の取組み状況

お客さま本位の業務運営を実現するための方針

1. お客さまの最善の利益の追求 [原則2]

(方針1) お客さまの最善の利益に向けた業務運営

2. 利益相反の適切な管理 [原則3]

(方針2) 利益相反管理

3. 手数料等の明確化 [原則4]

(方針3) わかりやすい情報提供

4. 重要な情報の分かりやすい提供 [原則5]

(方針3) わかりやすい情報提供

5. お客さまにふさわしいサービスの提供 [原則6]

5-1 (方針4) サービスの提供

5-2 (方針5) 投資一任運用サービスの運営・管理

5-3 (方針6) 勧誘における適合性

6. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等 [原則7]

6-1 (方針7) 経営のガバナンス

6-2 (方針8) 周知徹底

プロダクトガバナンスに関する方針

1. **基本理念** [補充原則1]
(方針1) プロダクトガバナンスの基本理念
2. **体制整備** [補充原則2]
(方針2) プロダクトガバナンス体制
3. **金融商品の組成時の対応** [補充原則3]
(方針3) ファンドラップ等のサービスの組成
4. **金融商品の組成後の対応** [補充原則4]
(方針4) ファンドラップ等のサービスの継続的検証と改善
5. **お客さまに対する分かりやすい情報提供** [補充原則5]
(方針5) 分かりやすい情報提供

1.お客さまの最善の利益の追求

(方針1) お客さまの最善の利益に向けた業務運営

当社は、お客さまから資産運用を託される者としてのプロフェッショナリズムを堅持し、責任ある投資家としてお客さまの最善の利益のために誠実・公正に業務運営を行います。

運用商品/サービス・最良の運用パフォーマンスを提供

当社は、お客さまのニーズにあった運用商品の提供に取り組み、運用力の弛まぬ強化に努めるとともに、各種調査・分析などを通じて、お客さまに最良のパフォーマンスを提供することを追求します。

- 当社の対面によるファンドラップをはじめとするマルチアセット運用のサービスを通じて、お客さまに運用の専門家に任せる安心感を持っていただき、定期的にフォローすることで長期的な運用を継続していただくことを実現し、お客さまの資産形成ニーズに合うソリューションを提供します。
- 当該サービスは、単にプロフェッショナルによる最良の運用商品提供にとどまらず、コース診断アプリを通じてお客さまのご意向を把握したうえで、リスク許容度を正しく測定することで、お客さまに寄り添った資産形成のサポートを実践し、お客さまの人生を豊かにするお手伝いをします。
- 当該サービスを正しく推進/継続することは、地域金融機関の顧客基盤拡大および収益基盤強化に貢献し、ひいてはお客さまの満足度（高品質な運用商品、継続的なサポート/フォローアップを通じた資産形成）を高めることにつながります。
- コース診断アプリに基づき、お客さまの投資期間やリスク許容度に応じた適切な運用プラン（「2つのプログラム」と「リスク水準別の運用コース」を用意）を診断したうえで、投資初心者の方にも優しいサービスを提供します。
- 長期投資/分散投資を前提に、高い投資成果を追求し、経験豊富な専門家によるきめ細かかつ高度な運用パフォーマンスを実践します。
- こうしたお客さま本位の業務運営を実現すべく、運用パフォーマンスを表す指標として、お客さまの投資方針・ニーズに基づいたプログラム別/運用コース別に応じたリターンおよびリスクを成果指標（KPI）として公表しています。

1.お客さまの最善の利益の追求

取組状況

資産配分に係る意思決定

資産配分（リバランスを含む）に係る全てのオペレーションは、投資政策委員会にて決定・承認された方針に基づいて執行されます。

当該委員会は運用関係者によって構成され、経営意思決定機関である取締役会等が運用部門における決定に直接関与することはなく、独立性が保たれています。

また、特定のお客さまの利益を図るため、恣意的な資産配分が行われないよう、全口座のポートフォリオを日々モニタリングするとともに、運用部門とは独立した部署によって、口座間のパフォーマンスのばらつきが管理され、パフォーマンスを評価・モニタリングしています。

➤ 投資政策委員会の開催

月に2回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に会合を設けることで、迅速かつ柔軟に投資戦略を見直しています。

2023年度：80回 ⇒ 2024年度：97回（臨時委員会を含む）

➤ パフォーマンス分科会の開催

月に1回の定期的な開催を通じて、全口座のポートフォリオのモニタリング及びパフォーマンスの一貫した評価を実施しています。

2023年度：12回 ⇒ 2024年度：12回

1.お客さまの最善の利益の追求

取組状況

投資対象ファンドの選定・モニタリング

市場の構造的変化に対応する、運用戦略の幅を広げるなど、当社は投資対象ラインナップを定期的に見直しています。投資対象としてのファンドの選定・モニタリングは、アンケートを通じて運用状況や提供データを独自に分析し、恣意的な選定の可能性を排除すべく、評価会社のレポートなどを活用したうえで、投資政策委員会にて採用・投資継続の可否を決定しています。

➤ 新規ファンドの採用

市場環境の変化に対応し、新たな投資対象ファンドの採用を行います。

選定にあたっては、独自の分析手法や評価会社のレポート等を活用し、透明性のあるプロセスを通じて判断します。

投資対象ファンドの追加：4ファンド（2024年6月）+ 3ファンド（2024年12月）

投資対象ファンド発掘のためのミーティング：3回

➤ 既存ファンドのモニタリング

運用開始後も継続して既存ファンドのパフォーマンスをモニタリングし、投資戦略の最適化を図るとともに、当該ファンドにおける商品設計上の適正性も評価します。

既存投資対象ファンドにかかるレビュー・ミーティング：4回

運用実務・オペレーション改善に関するミーティング：1回

プログラム別/運用コース別に応じた成果指標（KPI）

➤ 成果指標（KPI）の公表

定期的にその状況を公表するとともに、随時見直しを行います。

2. 利益相反の適切な管理

(方針2) 利益相反管理

当社は、利益相反管理方針に基づき、利益相反のおそれのある取引等を適切に管理することにより、当社や当社のグループ会社の利益を優先することでお客さまの利益が損なわれることを防止します。※「利益相反管理方針」については[こちら](#)をご覧ください。

取組状況

【取組状況の概要】

管理対象とする取引等

- ・当社が、自ら又は運用・管理するお客さまの口座において行う取引その他の行為であって、当社又は※グループ関係会社とお客さまとの間で利害が対立するものを指します。
- ・具体的な利益相反取引等の例として、※運用に係る例と情報管理に係る例を記載しています。
- ※グループ関係会社および運用に係る例と情報管理に係る例については[こちら](#)をご覧ください。

利益相反の管理体制

- ・利益相反管理統括部署、利益相反管理統括責任者を設置しています。
- ・グループ関係会社の内部監査を担当する部署による検証等の業務調査を行う体制を整備しています。

利益相反の管理方法

- ・常にお客さまの利益を第一として行動するため、利益相反取引等を適切に管理します。
- 具体的には、以下の方策に基づき業務運営を進めることにより、潜在的な利益相反が生じることを防止し、また仮に生じた場合であってもお客さまの利益を損なうことがないようにしています。

運用における管理方法

- 運用における意思決定に係る独立性の確保
- グループ間における運用に係る情報の遮断

運用以外における管理方法

- 役職員と受託資産との間の潜在的利益相反の回避

【取組状況】

利益相反の疑いのある部門との接触はありませんでした。役職員による自己投資および社外関係者との交際は、コンプライアンス委員会等で社内ルールに基づいたものであることを確認しました。

4. 重要な情報の分かりやすい提供

(方針3) わかりやすい情報提供

当社は、お客さまに提供する投資一任運用サービスであるファンドラップにおける重要な情報として、投資対象、投資リスク、費用（投資顧問報酬や投資対象となる投資信託の信託報酬等）が挙げられる。サービスの対価を明確にするとともに、リターンやリスク、運用戦略など、専門的かつ複雑な情報についても、平易な表現を用いて記述したり、重要な項目を強調するなど、創意工夫を凝らすことで、上記記載の重要な情報を漏れなく、わかりやすく丁寧な情報提供に努めます。

取組状況

全ての資料において、定めた社内ルールに基づいて作成しております。想定する顧客などを代理、媒介金融機関を通じてわかりやすくお伝えすべく、多くの資料に記載するよう取り組んでいます。お取り扱いいただいている金融機関とコミュニケーションを図りながら、よりわかりやすい資料の作成に取り組んでいます。実際に、2024年1月に運用報告書の内容について、改訂を実施しました(下図)。

【取組み例】

運用報告書改訂の一部について

01 お客さまの組入比率

定期運用報告書 3ページ

POINT!

- 「投資一任契約とご資産の運用状況」に、「お客さまの組入比率」を加えました。
- ご契約いただいているファンドラップの概況が、よりわかりやすく把握できるようになりました。

※ 従前は5ページ「投資一任契約とご資産の運用状況」にありましたが、当ページに移動いたしました。

sample

お客さまの組入比率

資産クラス	時価評価額	組入比率	目標配分比率
国内株式	1,325,000	25.00%	20.00%
国内債券／外国債券(為替ヘッジあり)	795,000	15.00%	20.00%
外国株式	1,325,000	25.00%	20.00%
外国債券(為替ヘッジなし)	795,000	15.00%	20.00%
世界リート	583,000	11.00%	10.00%
オルタナティブ	424,000	8.00%	9.00%
短期金融資産等	53,000	1.00%	1.00%
合計	5,300,000	100.00%	100.00%

※ 目標配分比率とは報告書作成基準日時点で適用している運用コースの資産配分比率をいいます。
 ※ 組入比率の計算においては計算の都合上、合計が100%にならない場合があります。

変更前

投資一任契約とご資産の運用状況

作成基準日: 2023年03月31日

ご契約内容	投資顧問報酬
契約内容	5,000,000円
運用コース	マスター・中級者
開始契約締結日	2022年12月1日
ご請求開始日	2023年1月1日
契約期間	3月末日

お預かり資産状況 (単位: 円)

契約時の資産総額	5,000,000
契約時の積立増減	1,000,000
入金額合計	1,000,000
税金等引当	0
契約変動引当金合計	0
現在資産	6,000,000
積立増減額	5,000,000
時価評価額と積立金額の差	30,000

↓

変更後

投資一任契約とご資産の運用状況

作成基準日: 2023年12月31日

ご契約内容	投資顧問報酬
契約内容	5,000,000円
運用コース	マスター・中級者
開始契約締結日	2022年12月20日
ご請求開始日	2023年1月1日
契約期間	3月末日

お預かり資産状況 (単位: 円)

契約時の資産総額	5,000,000
契約時の積立増減	0
入金額合計	0
税金等引当	0
契約変動引当金合計	0
現在資産	5,000,000
積立増減額	5,000,000
時価評価額と積立金額の差	300,000

お客さまの組入比率

資産クラス	時価評価額	組入比率	目標配分比率
国内株式	1,325,000	25.00%	20.00%
国内債券／外国債券(為替ヘッジあり)	795,000	15.00%	20.00%
外国株式	1,325,000	25.00%	20.00%
外国債券(為替ヘッジなし)	795,000	15.00%	20.00%
世界リート	583,000	11.00%	10.00%
オルタナティブ	424,000	8.00%	9.00%
短期金融資産等	53,000	1.00%	1.00%
合計	5,300,000	100.00%	100.00%

ウエルス・スクエア

8

5-1. お客さまにふさわしいサービスの提供

(方針4) サービスの提供

当社は、各種調査などを通じてお客さまのニーズを適切に把握することに努め、お客さまにふさわしいと考えるサービスの提供に取り組みます。

取組状況

お客さまの多様なニーズにあった質の高い商品を提供するとともに良好な運用パフォーマンスを達成することが、お客さま本位の業務運営に重要であると考えています。

・運用パフォーマンス

すべての運用コースにおいて成果指標（KPI）を公表しております。パフォーマンス状況は以下の通りでした。

[お客さま本位の業務運営を実現するための成果指標（KPI）について](#)

・商品の提供

変額保険をお求めのお客さま一人ひとりにあつたおまかせ運用を提供するため、保険会社への投資助言サービスの提供を行っています。お客さまの長期的な資産形成に貢献するため、NISA制度のうち「成長投資枠」を活用できるラップNISAの提供をしています。

・情報の提供

オンライン運用概況通知機能により日々のお客さまの運用状況をご確認頂けるサービスを開始しました。四半期ごとにスマートフォンで視聴できる運用報告動画をお届けしています。

・重要情報シート作成支援

代理金融機関が作成主体となる重要情報シートについて、記載内容に関する情報提供を行っています。具体的には以下の通り。

- 商品特性を踏まえて、想定されるお客さまの属性など適合性に関する事項を記載
- ファンドラップの資産運用面、運用報告面、それぞれに関する特徴を記載
- ファンドラップと一般的な投資との違いを記載
- 投資顧問報酬の計算例

5-2. お客さまにふさわしいサービスの提供

(方針5) 投資一任運用サービスの運営・管理

投資一任運用サービスの運営・管理については、フィデューシャリー・デューティー遂行の観点から、その適切性、妥当性等を検証するガバナンス体制を整備し、お客さまの立場に立って業務運営を行います。

取組状況

- ・投資一任運用サービスにおけるお客さまの契約資産のパフォーマンスを向上すべく、当社の運用体制および運用プロセス、運用に係る投資戦略（資産配分）や投資対象ファンドの選定等に関する意思決定機関として、投資政策委員会を設けています。当該委員会は運用関係者によって構成され、経営意思決定機関である取締役会等が運用部門における決定に直接関与することはなく、独立性が保たれています。
- ・お客さまの契約資産のパフォーマンスは、業務部主催の月次パフォーマンス評価分科会にてレビューされます。投資一任運用口座においては、運用コース別のリターン、リスク、資産クラス別寄与に加え、同じコース内での口座間パフォーマンスの差異などが報告され、必要に応じて対応策が検討されます。
- ・お客さまの契約資産が運用ガイドラインに則って運用されているかモニタリングを行っています。モニタリング結果は社内のコンプライアンス委員会に報告される体制をとっています。

5-3. お客さまにふさわしいサービスの提供

(方針6) 勧誘における適合性

当社は、お客さまの投資目的、資産の状況等を十分把握したうえで、お客さまの知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適当と考えられる金融商品やサービスをお勧めいたします。その際、お客さまの知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして、お客さまにご理解いただけるよう、必要な方法及び程度に配慮し、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

取組状況

・ヒアリングシートの改定、および、説明・提案サポートの実施

NISAの新制度開始に伴い、これまでよりも長期的な運用をお求めのお客さまのため、ヒアリングシートの改定を行いました。

また、代理金融機関・媒介金融機関の担当者から適切な説明、ご提案が実施できるよう、各種サポートを継続的に実施しています。

・勧誘方針の策定・公表

勧誘方針（内容は以下の通り）を策定・公表し、これに基づきお客さまにふさわしい商品・サービスを提供するよう徹底しています

1. 勧誘の対象となる者の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項

1. 当社は、お客さまの投資目的、資産の状況等を十分把握したうえ、お客さまの意向と実情に適合した投資勧誘に努め、お客さまの知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして適当と考えられる投資一任契約または投資顧問契約をお勧めいたします。
2. 投資一任契約または投資顧問契約をお勧めするにあたっては、当社はお客さまの知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして、お客さまに理解されるために必要な方法及び程度に配慮し、商品・サービス内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項

1. 勧誘にあたっては、常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の投資勧誘に徹するとともに、合理的な根拠に基づき勧誘を行なうよう努めます。
2. 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客さまのご事情を勘案し、適正な時間帯に行います。

3. その他勧誘の適正の確保に関する事項

1. 当社においては、金融商品取引法及び関連法令ならびに一般社団法人日本投資顧問業協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行なわれるよう、内部管理体制の強化に努めます。
2. 当社においては、お客さまの判断と責任において取引が行なわれるよう、適切な情報提供に努めます。
3. 当社の役職員は、お客さまの信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研鑽に努めます。
4. 当社では不適切な勧誘が行なわれないよう、役職員に対し十分な社内研修を行なっております。

6-1. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

(方針7) 経営のガバナンス

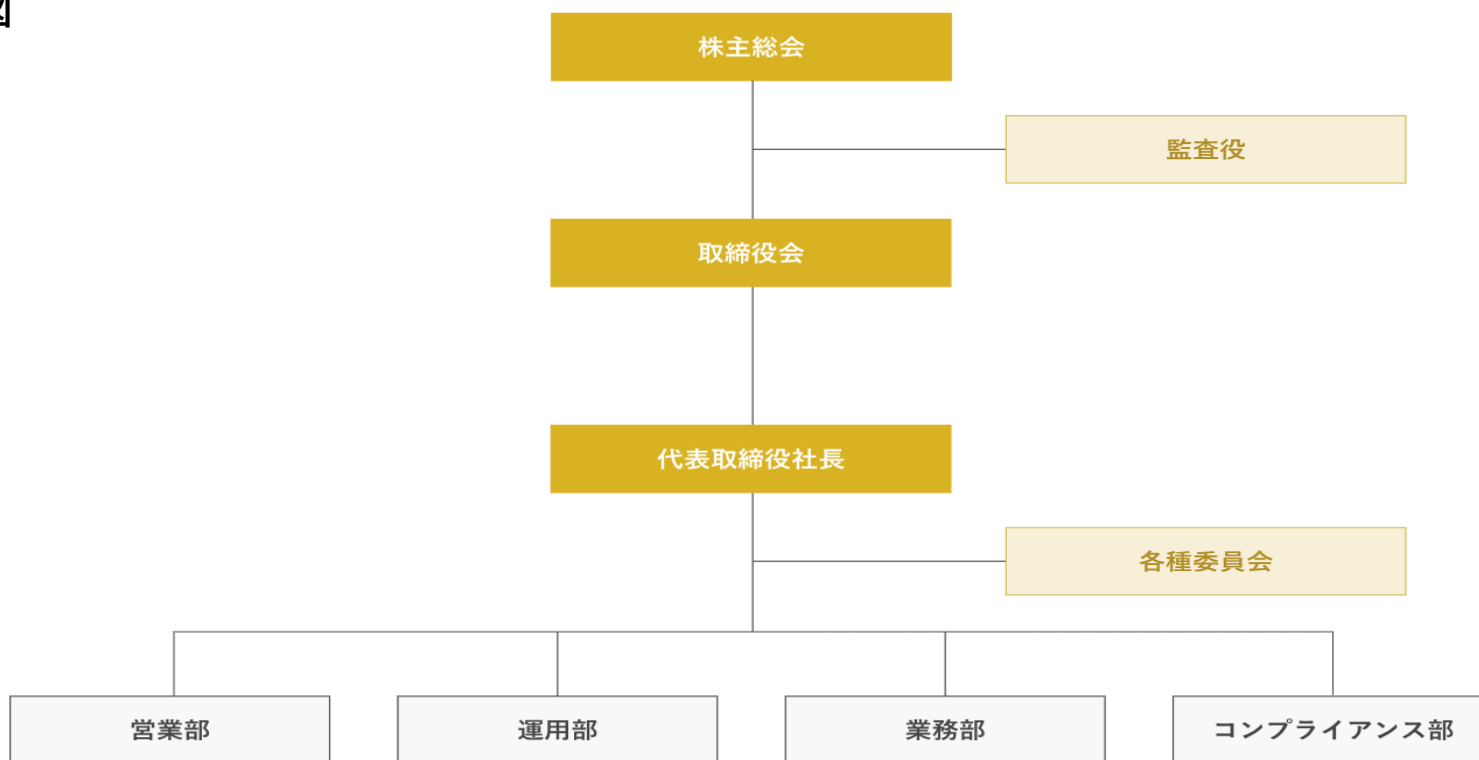
当社は、経営の独立性や透明性を高め、資産運用を託される者として、常にお客さまの利益を考えて行動し、深く信頼していただけるガバナンス体制を構築します。

取組状況

2024年度の各会の開催状況は下記のとおりです。

取締役会: 定例4回・臨時3回/業務執行委員会: 定例12回・臨時5回/コンプライアンス委員会: 定例12回 /投資政策委員会: 109回(定例・分科会・臨時)

組織図



(2025年3月末時点)

【ご参考資料】 野村ホールディングス『コーポレート・ガバナンスに関する報告書』

https://www.nomuraholdings.com/jp/company/cg/data/cg_report.pdf

6-2. 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

(方針8) 周知徹底

当社は、研修などを通じて、役職員に対し、本方針並びに本方針に記載するその他の方針及び各種取組みについて適宜適切に周知し、お客さま本位の業務運営を行うことを徹底致します。

取組状況

「お客さま本位の業務運営」を実施する上で重要となる人材の育成について、役職員に対して年間を通じて各テーマ毎に研修を実施しました。研修内容やその意義について考慮し認識を深める機会を持つことにより、適宜適切に周知・徹底を図りました。2024年度に実施した主な研修は下記のとおりです。

実施時期	研修内容	実施時期	研修内容
2024年 4月	新任者コンプライアンス研修	10月	野村グループ・インクルーシブ研修
5・6月	社員退職時および出向者の出向解除時における情報管理の研修	10月	2024年度 Well-being 研修 兼 健康意識調査
7・8月	2024年度 野村グループ リスク・アパタイト・ステートメント研修	2025年1・2月	新任者コンプライアンス研修
8・9月	「社員投資ルール」および「ファイアーウォール規制」についての研修	2月	「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策」についての研修
8・9月	「社員退職時における情報管理」についての研修	2・3月	サステナビリティ研修
9月	代理金融機関の情報共有等についての研修	3月	2024年度野村グループサイバーセキュリティ必須研修

1. 基本理念・2. 体制整備

(方針1) プロダクトガバナンスの基本理念

株式会社ウエルス・スクエア(以下「当社」といいます。)は、ファンドラップおよびこれに類するマルチアセット運用サービス(以下「ファンドラップ等のサービス」といいます。)を提供しています。

当社は「世界最高峰の運用を日本全国に届ける」ことをミッションとし、この実現に向けて、当社が提供するファンドラップ等のサービスの組成・提供・管理に関する各プロセスの品質向上に継続的に努め、お客さまの最善の利益に適うサービスを確保するための取り組み(以下「プロダクトガバナンス」といいます。)を徹底してまいります。

(方針2) プロダクトガバナンス体制

当社は、プロダクトガバナンスの実効性を確保するため、管理部門を事務局とするプロダクトガバナンス委員会を設置し、プロダクトの検証・評価を行う体制を構築しています。

- 当社は、お客さまに適切なファンドラップ等のサービスを提供するため、それらの設計時におけるリターン・リスク特性などの妥当性、パフォーマンスおよび品質向上のための施策、報酬水準の妥当性、サービスラインアップ、金融機関を通じた提供内容等をプロダクトガバナンス委員会で十分に検討したうえで、取締役会にて意思決定を行います。
- 当社は、提供するファンドラップ等のサービスについて、プロダクトガバナンス委員会において組成・提供・管理の各プロセスに関する継続的なモニタリングおよび検証を実施し、必要に応じてその品質改善策を講じ、その結果を取締役に報告します。

当社は、上記の枠組みを適宜見直します。

1. 基本理念・2. 体制整備

取組状況

当社は、金融庁が定める「プロダクトガバナンスに関する補充原則」を採択し、その実践のため、当社の基本方針として「プロダクトガバナンスに関する方針」を策定し、2025年11月に当社ホームページにおいて公表しました。

また、プロダクトガバナンス体制を以下のように整備しています。（2025年11月現在）

- プロダクトガバナンスの実効性を確保するため、2025年11月にプロダクトガバナンス委員会を新設しました。
 - ・取締役社長が委員長を務め、管理部門である業務部を事務局とし、ファンドラップ等のサービスの組成・提供・管理の各プロセスに対するガバナンスを担います。
 - ・運用部、営業部、業務部、コンプライアンス部の各部長をメンバーとし、四半期に1回開催します。
- 新たな運用サービス商品を組成・提供する場合は、プロダクトガバナンス委員会においてその商品性等について十分に検討したうえで、取締役会においてその意思決定を行います。
- プロダクトガバナンス委員会による各プロセスの検証の結果および品質改善策等は、投資政策委員会および業務執行委員会へ連携するとともに、取締役会へ報告します。

3. 金融商品の組成時の対応

(方針3) ファンドラップ等のサービスの組成

当社は、ファンドラップ等のサービスを提供するにあたり、お客さまの属性を明確にするとともに真のニーズを想定したうえで、当該サービスが長期的かつ安定的な資産管理に適していることを、以下の着眼点に基づき確認します。

○組成時の検証・評価の着眼点

- ・✓長期的かつ安定的に提供可能な金融商品設計となっているか
- ・✓コスト控除後の期待リターンおよびリスク水準が想定するニーズに適合しているか
- ・✓良質なパフォーマンスを長期的かつ安定的に創出できる運用体制・プロセスが確立されているか

当社は、ファンドラップ等のサービスを取り扱う金融機関と緊密に連携し、当該サービスの利用状況等の情報を共有・活用することで、お客さまの属性やニーズに応じた適切なプロダクトおよびサービスの提供を推進しています。

取組状況

当社では、ファンドラップ等のサービスを組成する場合には、お客さまの属性を明確にするとともに真のニーズを想定したうえで、当該サービスが長期的かつ安定的な資産管理に適していることを上記（方針3）に掲げる着眼点に基づき検証・評価します。

2024年度中は、新しいプロダクト（運用プログラム・運用コース）の設定は行いませんでしたが、NISA（少額投資非課税制度）を利用した効率的な資産形成のニーズに応えるため、既存のファンドラップを通してNISAの成長投資枠を活用できるサービス（ラップNISA）を組成し、2025年1月より提供を開始しました。

また、ファンドラップの提案時には、コース診断アプリを通じてお客さまの属性や資産運用のニーズ等をヒアリングしますが、その情報は金融機関と当社との間で共有し、お客さまに相応しいプロダクトおよびサービスを提供するために活用しています。

➤ P3：「1 お客さまの最善の利益の追求」ご参照

4. 金融商品の組成後の対応

(方針4) ファンドラップ等のサービスの継続的検証と改善

当社は、提供するファンドラップ等のサービスについて、それらの組成時に想定した商品性が引き続き確保されているかを、以下の着眼点に基づき定期的に検証・評価します。その結果を踏まえ、更なる品質の向上およびプロセス等の改善に努めます。また、当社は、金融機関との連携を通じてファンドラップ等のサービスから得られる情報を、当該サービスの商品性およびサービスの改善に活用します。

○組成後の検証・評価の着眼点

- ・✓組成時に想定した商品性が持続可能なものであるか
- ・✓リスク調整後リターンとコストのバランスが適切であるか
- ・✓お客さまが契約時において期待された商品性と提供した運用パフォーマンスが整合しているか

取組状況

サービスの組成後の検証・評価としては、パフォーマンス分科会を毎月開催し、投資一任運用口座における運用コース別のリターン、リスク、資産クラス別寄与に加え、同じコース内での口座間パフォーマンスの差異などを検証しました。

➤ P4：「1 お客さまの最善の利益の追求」、P10：「5-1 お客さまにふさわしいサービスの提供」 ご参照

金融機関との連携としては、金融機関におけるファンドラップの契約状況・契約傾向（運用コース別の契約比率、契約者の属性別の比率、契約期間など）について分析を行い、分析結果を適宜金融機関へフィードバックすることにより、お客さまへ相応しいサービスが提供できるようにサポートしています。また、日頃からお客さまと接している金融機関の担当者の方々から、当社のサービスをお客様へ提案・提供する中で感じたことについての意見を聞く機会を設け、当社のサービスが適切に提供されているかを検証しています。

上記の他、2024年度にはファンドラップの契約者の方を対象にアンケートを実施し、サービスを利用したの感想やどのような情報提供を期待するかなどについてご意見をいただきました。いただいたご意見は当社と金融機関で共有し、サービスの改善のために活用します。

5. お客さまに対する分かりやすい情報提供

(方針5) 分かりやすい情報提供

当社は、お客さまがより良いサービスを選択できますように、当社が提供するファンドラップ等のサービスのスキーム、運用方針、ガバナンス体制等に関する情報を、分かりやすさに配慮した形でホームページ等を通じて提供します。また、提供する情報の内容等についても充実や改善に努めます。

取組状況

当社では、お客さまが当社の提供するサービスの内容を理解され、かつ、より良いサービスを選択されるように、当社が提供するファンドラップのスキームおよび運用方針の説明、運用担当者からのメッセージ等の情報をホームページに掲載しています。

○ファンドラップとは？（ファンドラップの仕組み、費用と付加価値など）：<https://www.wsquare.co.jp/fundwrap/>

○運用について（運用方針、運用実績、運用担当からのメッセージなど）：<https://www.wsquare.co.jp/service/asset-management/>

上記の他、2024年度はオンライン運用概況通知機能サービスの提供の開始、四半期毎に提供する運用報告動画の改善等、お客さまへ提供する情報の充実と改善に継続的に取り組んでいます。

➢ P9：「5-1 お客さまにふさわしいサービスの提供」 ご参照

株式会社ウエルス・スクエア
金融商品取引業者登録票
投資運用業、投資助言・代理業
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2914号
加入協会／一般社団法人日本投資顧問業協会
〒135-0061
東京都江東区豊洲2-2-1 豊洲バイサイドクロスタワー